



2026年2月27日

各 位

会 社 名 日 新 商 事 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 筒 井 博 昭
 (コード：7490、東証スタンダード)
 問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 部 長 伊 藤 真
 (T E L . 0 3 - 3 4 5 7 - 6 2 5 4)

持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）及び特別損失（関係会社株式売却損）の計上に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるJリーフ株式会社（以下「Jリーフ」という。）の保有株式の全てをENEOS SH合同会社（以下「SH」という。）に譲渡する（以下「本件譲渡」という。）ことを決議いたしました。また、本件譲渡に伴い、2026年3月期の連結決算において、特別損失（関係会社株式売却損）を計上いたしますので、併せてお知らせいたします。

本件譲渡に伴い、Jリーフは当社の持分法適用会社から除外されます。

記

1. 本件譲渡の理由

当社は、天候不順や農業人口の高齢化などによる露地栽培野菜の供給不安定化や食への安全意識を背景に、安定供給・低農薬栽培が可能な植物工場野菜は、今後成長が見込まれると判断し、かねてから農業関連商材の販売を手掛けてきた当社の知見を活かすことにより、食の安全・安定供給に資するものとして事業展開を進めてまいりました。

しかしながら2025年6月27日開示の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」のとおり、一層の収益構造改革の推進のため、事業ポートフォリオの見直しを進めてきた結果、SHへ当社持分を譲渡することが最善と判断いたしました。

当社は、2027年3月期までの3ヵ年を中期経営計画において、安定して経常利益8億円を稼ぐべく様々な施策に取り組んでおり、引き続き、企業価値向上に取り組んでまいります。

2. 異動する持分法適用会社の概要

(1) 名 称	Jリーフ株式会社	
(2) 所 在 地	千葉県山武郡芝山町小池2700番地72	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上原 淳	
(4) 事 業 内 容	① 野菜類、果実類、穀物類の生産、販売、輸出入 ② 農業関連資材の生産、販売、輸出入	
(5) 資 本 金	80百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2018年7月	
(7) 大株主及び持分比率	ENEOS SH合同会社	74.1%
	日新商事株式会社	25.9%
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資本関係	当社の持分法適用関連会社に該当します。

	人的関係	当社から派遣された1名が取締役に就任しております。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	当社の持分法適用関連会社に該当します。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
	純 資 産	939百万円	904百万円	230百万円
	総 資 産	3,549百万円	3,307百万円	2,912百万円
	1株当たり純資産	62,628円	60,315円	15,370円
	売 上 高	1,067百万円	1,179百万円	809百万円
	営業利益(△は損失)	△86百万円	△58百万円	△453百万円
	経常利益(△は損失)	0百万円	△32百万円	△446百万円
	当期純利益(△は損失)	△1百万円	△34百万円	△674百万円
	1株当たり当期純利益 (△は損失)	△123円	△2,313円	△44,944円
	1株当たり配当金	-円	-円	-円

3. 株式譲渡先の概要

(1) 名 称	E N E O S S H合同会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	職務執行者 西村 喜法		
(4) 事 業 内 容	① 株式または持分の取得、保有及び処分 ② 前号に附帯関連する一切の事業		
(5) 資 本 金	50百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1971年10月1日		
(7) 総 資 産	14,775百万円		
(8) 純 資 産	14,643百万円		
(9) 大株主及び持分比率	E N E O S株式会社 100%		
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

4. 譲渡株式数および譲渡前後の保有株式の状況

(1) 譲渡前の保有株式数	13,278株(議決権保有割合:25.9%)
(2) 譲渡株式数	13,278株(議決権保有割合:25.9%)
(3) 譲渡後の保有株式数	0株(議決権保有割合:0%)

なお、譲渡価額に関しましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

5. 本件譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2026年2月27日
(2) 株式譲渡契約締結日	2026年3月5日
(3) 本件譲渡実行日	2026年3月5日

6. 今後の見通し

本件譲渡により、2026年3月期の連結決算において、特別損失（関係会社株式売却損）674百万円を、単体決算において特別損失（関係会社株式売却損）602百万円を計上いたします。

なお、2026年3月期の連結業績予想につきましては、現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上